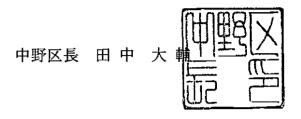
中野区都市計画審議会

会長 森 欣貮 殿



中野区都市計画審議会への諮問について

都市計画法(昭和43年法律100号)第77条の2第1項の規定により、下記の^个都市計画の案について諮問いたします。

記

1 東京都市計画都市再開発の方針の変更(東京都決定)

〔理由〕

平成20年9月30日付け20都市整企第161号により、東京都知事から意 見照会があり、回答するため。

2 東京都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更(東京都決定)

〔理由〕

平成20年10月3日付け20都市住政第243号により、東京都知事から意 見照会があり、回答するため。

以上

中野区長 田中 大輔 殿

中野区都市計画審議会 会長 森 欣



中野区都市計画審議会への諮問について(答申)

平成20年12月12日付け20中都計第949号にて本審議会に諮問のあった 下記の都市計画の案については、いずれも案のとおり了承する。

記

- 1 東京都市計画都市再開発の方針の変更(東京都決定)
- 2 東京都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更(東京都決定)

以上